



第371号

社団法人  
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
発行責任者 松原 義輔  
編集者 原岡 艶甲

## 徳島市と 災害復旧支援協定締結

2月2日、県環境技術センターと徳島市は、今後発生する確率が高まっている東南海、南海地震等、大規模災害発生時に、被災した浄化槽の復旧支援を行うための協定を締結した。

センターが自治体と浄化槽の復旧支援に関する協定を結ぶのは、県、阿南市、牟岐町に続き県内で4例目となる。

当日、センターからは、松原会長、原岡常務理事、川人理事が出席し、徳島市は、原市長の代理として危機管理監の地紙満氏が協定書に押印した。

協定内容は、避難地の施設に設置されている浄化槽の被害状況の調査とその復旧工事が主体となる。

修理が可能で比較的簡易な改善工事の場合は、センター検査員や会員がボランティアで対応。大規模修理が必要な場合は、会員企業なるべく少ない負担で改善工事を行うこととした。なお、工事が完了し使用が可能となるまでの間は、会員企業が保有する仮設トイレを提供する。

今後も、同様の協定を県内各市町村と締結すると共に、四国の他県団体とも相互支援協定を締結する予定。

協定した自治体の避難所のリストは、随時当センターHP及び携帯HPにアップしていく。また、避難所の所在地についてはグーグルマップを使い、パソコンやスマートフォンから閲覧できるように避難所マップを作成している。

携帯HP



協定を締結した市町村の避難所マップ

## 第3回 環境広報委員会開催

県環境技術センターは、2月16日(水)午前10時より、センター4F会議室で平成22年度第3回目の環境広報委員会を開催した。

美馬委員長のあいさつの後、委員長が議長となり、議事を進めた。

議事の内容は次のとおり

**議案1** 平成22年度に実施した啓発事業の実施状況(内容・参加人数・経費)について

議長の指名により事務局の壺保課長が本年度実施した啓発事業及びこれから実施予定の事業につき報告説明した。

**議案2** 平成23年度啓発活動実施計画(案)について事務局から、今年度の実績や効果を踏まえ、平成23年度の啓発活動計画について、案を示した。

限られた予算の中で事業を実施するため、効果が無

かった事業については、見合わせ、その代替として新しく次の事業を実施することが決定した。



### 【新たな事業】

- ・アドプト・プログラムの実施
- ・徳島ビジネスチャレンジメッセ2011に参加
- ・四国放送でのCM放送
- ・環境学習の実施(あすたむらんど徳島など)
- ・学校出前講座(各小中学校)

### 【廃止予定の事業】

- ・「徳島県のきれいな川と海 写真コンクール」
- ・「浄化槽の日」徳島新聞掲載 その他

なお、当委員会の決定事項は、3月29日開催予定の理事会に諮られることとなる。

## 那賀町一括契約協議会開催 行政交え推進策打ち合わせ

2月7日(月)午後1時30分から、阿南市の南部総合県民局で、本年度2回目的那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会の打ち合わせ会議が開催された。

県からは、ゴミゼロ推進室の天野専門幹、三木係長、南部県民局の犬伏課長補佐、那賀町は、蔭原環境課長、木下係長、らくらくあんしん協議会は、森協議会会長、田中協議会副会長、吉岡会計監事、センターは松原会長、大坂会計理事以下5名、全15名が出席した。

森玄徳会長の挨拶のあと、森会長が議長となり議事を進行した。

まず最初に、川人次長から一斉検査後の法定検査受検率、検査結果、一括契約の加入率等の実績が報告された。受検率は、他の市町村に比べ非常に高い75%以上(1月末時点)を確保したが、この要因としては、合併処理浄化槽の設置比率が高く、浄化槽の役割・重要性が理解されていること、住民の人柄やモラル(環境を守る・法律を守る)の高さが大きく影響していると思われると説明。協議会出席者からは、モデル地域として不公平を完全に払拭するためには、残り25%弱(500基程度)の未受検者に対し、厳しい指導を求める意見や、地元議員に浄化槽への理解を得るための会議開催などの案が出された。行政からは、厳しい措置は反発を招き、逆効果になる可能性がある。それよりも、



設置者に理解を求めることが大事であり、粘り強く周知・啓発を行うしかないのでは、との意見が出された。

その他、町に対し維持管理補助金の増額や市町村設置型浄化槽の導入等が提案されたが、現時点では困難である旨の回答があった。

協議の結果、

- ①センターと協議会員が、十分に説明し、なおかつ理解が得られなかった施設に対しては、南部県民局担当者が戸別訪問し指導する。
- ②無届浄化槽の集合受付を旧市町村単位で実施する。
- ③町議会議員に対する説明会を開催する。

以上3点が決定した。

最後に、センター松原会長が、我々業界だけでも、あるいは行政だけでも適正な維持管理は望めない。やはり官と民が知恵を出し合い、一体となって推進し初めて成果が得られると思っている。そういう意味では本日は有意義な話し合いが出来たと思う。今後ご協力をお願いします。と挨拶し、会を閉じた。

## 23年度 設備士・管理士試験の日程決まる

平成23年2月24日に開催された全浄連事務局長会議に於いて、平成23年度の浄化槽設備士試験・浄化槽管理士試験及び講習会の日程が次のとおり発表された。

### 1. 設備士試験

試験日：平成23年7月10日(日)

試験地：宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県

### 2. 管理士試験

試験日：平成23年10月23日(日)

試験地：宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県

### 3. 設備士講習

講習地	講習期間
北海道	平成24年1月17日(火)～1月21日(土)
宮城県	平成23年5月30日(月)～6月3日(金)
東京都	平成23年12月12日(月)～12月16日(金)
大阪府	平成23年6月27日(月)～7月1日(金)
福岡県	平成24年1月23日(月)～1月27日(金)

その他の講習会の日程はHPで！

## 県内管理士数924名 60歳以上が35.5%

(財)日本環境整備教育センターによると、平成22年12月末現在の徳島県内の浄化槽管理士数は924名であり、前回平成21年3月に集計した時の763名より161名増えている。

また、県へ保守点検業者として登録している管理士は456名であり資格者全体の49.3%であった。

管理士資格者の年齢別の内訳は、20～29歳…20名(全体に占める割合2.2%)、30～39歳…170名(同18.4%)、40～49歳…195名(同21.1%)、50～59歳…211名(同22.8%)、60～69歳…157名(同17%)、70歳以上が171名(同18.5%)で、60歳以上の資格者が全体の35.5%を占めている。この世代が現役を離れると、資格者数が極端に減少し、浄化槽の適正な維持管理に支障を来す恐れがある。若い世代の資格者の養成が急務である。

尚、設備士センターによると、浄化槽設備士資格者数は834名で内訳は不明。

## 住宅着工件数80万戸に回復

今後は緩やかな増加傾向に **国交省**

国土交通省の発表によると平成22年度の新設住宅着工戸数は、大幅な落ち込みを見せた前年度から増加に転じ、前年度比3.1%増の81万3126戸となった。新設住宅戸数は、長年100万戸以上で推移してきたが、一昨年的大幅減で昭和42年度以来42年ぶりに大台を割り、70万台を記録していたが4月以降前年度比プラスに転じており、今後は緩やかな回復傾向が続くと見込まれている。

### 徳島県は1.6%減

全国的には、プラスに転じ、下げ止まりの動きが伺えるが、徳島県建築指導課がまとめた徳島県に於ける平成22年度4月～23年1月までの住宅着工戸数は、3,188戸で前年度(3,237戸)対比△59戸となり1.6%の減少となった。(表-1)

回復のペースは、首都圏の地域に留まっていると見られ、今後、政府が有効な経済対策を講じなければ地方での回復は期待薄である。

### 浄化槽受付数は微増

県環境技術センターは22年度4月から23年1月までの浄化槽設置届出書の受付数を纏めた。

その結果、県内全体では4月316基、5月237基、6月297基、7月282基、8月220基、9月276基、10月269基、11月320基、12月209基、1月207基で合計2,633基(+169基)を受け付けた。(表-2)これは前年同期2,464基に比べ、6.9%増となった。

地区別にみると徳島地区が21%増で他の地域を大きく引き離れた。

住宅着工件数は減少しているが、受付数が6.9%増、浄化槽システム協会が発表した出荷台数(22年4月～12月)も0.9%増となっていることから、本年度末では、やや上向きになることが期待できる。

表-1 平成22年度新築住宅戸数 市町村別

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
徳島市	84	122	136	92	88	197	99	179	114	87	1,198
鳴門市	14	25	26	26	16	33	38	22	37	31	268
小松島市	6	2	14	14	7	26	11	25	25	37	167
阿南市	22	19	36	33	22	9	88	21	97	20	367
吉野川市	7	6	7	29	20	7	16	5	7	6	110
阿波市	7	12	42	16	6	9	3	11	3	3	112
美馬市	5	4	7	21	3	20	8	12	4	17	101
三好市	3	4	2	15	2	3	1	4	7	3	44
勝浦町	1	0	2	0	0	0	0	4	0	1	8
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	4
石井町	6	2	11	12	6	11	12	6	8	8	82
神山町	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
那賀町	2	0	0	0	0	2	2	1	2	1	10
牟岐町	0	1	0	0	5	1	0	1	0	0	8
美波町	0	1	0	1	0	1	2	1	1	0	7
海陽町	0	0	3	1	2	2	2	1	1	0	12
松茂町	8	36	45	18	4	7	6	16	6	16	162
北島町	19	18	11	18	6	13	19	3	30	24	161
藍住町	13	24	15	12	21	34	15	16	34	26	210
板野町	4	1	5	3	3	1	5	5	4	3	34
上板町	5	2	21	2	4	3	3	2	1	2	45
つるぎ町	2	1	0	3	1	2	2	1	0	0	12
東みよし町	2	2	2	6	2	7	9	2	19	12	63
合計	211	283	386	323	218	388	342	340	400	297	3,188

表-2 平成22年度浄化槽設置届受付数

支所管轄	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
徳島	140	100	135	139	105	121	145	126	96	108	1,215
鳴門	48	34	38	31	31	30	26	42	32	30	342
小松島	18	20	22	15	12	24	14	35	24	11	195
阿南	39	23	33	39	33	42	38	57	19	23	346
阿北	33	17	20	19	8	23	11	17	17	7	172
美馬	6	20	20	10	7	17	12	14	9	10	125
三好	24	18	23	19	12	14	17	22	9	14	172
海部	8	5	6	10	12	5	6	7	3	4	66
計	316	237	297	282	220	276	269	320	209	207	2,633

## 第4回管理技術委員会を開催



第4回目の管理技術委員会が2月18日(金)午後2時から、県環境技術センター4階会議室で開催された。

まず、中川委員長が開会の挨拶をした後、事務局の川人次長が「適正な維持管理を担保するシステムの導入について」兵庫県で実施されている『新規設置者を対象に設置届受付時に正規業者との契約を証

明する誓約書を添付するシステム(業者認証システム)』のような制度を導入することについて提案内容を説明した。「この方式により兵庫県の本州側においては、保守点検、並びに清掃の実施率がほぼ100%であり、会員としてのメリットもある。」と強調した。

委員からは兵庫県の制度についての情報提供や、勉強会を開催することなどの意見が出され、今後、具体的に協議していくこととなった。

続いて川人次長から、先に委員会で決定し、理事会の承認を得て提出した要望書につき、1月17日に県環境総局田村総局長に要望した旨を報告した。

委員長は「行政との協議会の開催につき、今後も実現のためさらに努力する。」と発言し、会を締めくくった。

# 水質計量便り

暖かくなったなあ～と思ったら、もう眉山が花粉？黄砂？黄色いペールで覆われて、憂鬱なシーズンがやってきました(T \_ T)



というわけで今月は、黄砂についてふれてみたいと思います。

黄砂は中国大陸内陸部の黄河流域や砂漠地域から風により砂塵が運ばれる自然現象として、紀元前1150年頃には中国の歴史書の中には記載されていたようです。

日本でも江戸時代に書かれた黄砂の観測記録が残っているそうです。

しかし最近の黄砂は頻度、規模共に拡大しており、急速に広まりつつある森林の減少、土地の劣化、砂漠化という人為的な原因による環境問題として捉えられています。

なんと近年の黄砂は、偏西風に乗り太平洋を横断し、北米大陸まで運ばれており、まさに地球全体の気候に影響を及ぼしているんです！！

黄砂粒子に関しても、基本は石英や長石のほか雲母やカオリナイト等ではありますが、分析の結果、硫酸イオンや硝酸イオン等のほか有害物質も含まれ大気汚染物質を取り込んでいるともいわれています(\*.\*)

このように黄砂が及ぼす被害も年々増加しつつある現状ですが、じゃあ対策として何かしているの？ってことで調べてみました。

まずはエアロゾルの分析による現象の解明のほか国際連携による実態解明にむけた取り組みが行われています。

同時に予報警報のほか、発生源地域の保全として、再植林や植草による裸地の減少、防風林帯の形成などが上げられていますが、その一方で中国の経済発展も絡み合い、どうやら時間を必要とそうですね。。

とりあえず、外出するときには黄砂の早期警報をチェックし、場合によってはメガネやマスクを上手に使って、呼吸器や眼の疾患を防ぐようにしましょう。

(@v@) / ~

by koizumi

## 浄化槽随意契約に違法判決 市長裁量の範囲内と控訴

佐賀地方裁判所は1月21日、平成19年度に佐賀県伊万里市が契約した浄化槽保守点検・清掃の随意契約が違法との判決を出した。「合特法」の趣旨から外れ漫然と契約したとして、一般競争入札だった場合との差額の5%、106万円の支払いを塚部芳和市長に命じた。同市は「随意契約は市長の裁量の範囲内である」として、福岡高等裁判所に控訴した。

原告は、浄化槽保守点検・清掃業務および終末処理場の管理など25件の不当な随意契約が新規業者を排除しているとし、約2,600万円の賠償請求を申し立てた。

市は合理化事業計画に基づく契約で「適法」と反論したが、判決では下水道の供用開始が昭和63年であったにもかかわらず契約当時に合理化事業計画が策定されていなかった点、また下水道普及の影響が予測より少ない点を指摘。特にし尿収集量は簡易水洗等の普及で減っておらず、経営状況を十分に精査していないとされた。

同市は、「契約時に合理化事業計画の策定は間に合わなかったが、仮協定という形で運用していた。

契約自体も市長の裁量の範囲内で問題はない」との認識を示した。環境情報2月11日号記事より

## 事務局だより

### お知らせ

次のとおり工事技術講習会を開催します。多数の方の参加をお願いします。

日時：平成23年3月18日(金)

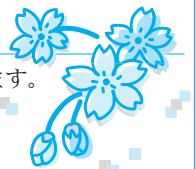
場所：徳島グランヴィリオホテル

内容：①浄化槽の構造基準について

(勸)日本建築センター

②建設工事におけるトラブル及び対処法

朝田啓祐法律事務所 志摩恭臣 弁護士



### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

#### ○11条検査

日程1：平成23年3月10日～3月18日

地区：鳴門市一斉検査(大麻町)

日程2：平成23年3月22日～3月31日

地区：徳島市内、徳島市外、勝浦町、鳴門

日程3：平成23年3月2日～3月25日

地区：阿南市中心部地区

#### ○7条検査

日程1：平成23年3月14日～3月18日

地区：美馬、小松島

日程2：平成23年3月22日～3月31日

地区：鳴門、阿北

